

# NCCU NEWS

## 広島支部のみなさんへ

広島支部 第 100 号

2024年10月25日発行

UA ゼンセン日本介護クラフトユニオン

発行人 広島県支部長 山田 勝也

編集人 中国・四国総支部長 磯部 徹

連絡先 Tel : 082-568-6789

Fax : 082-567-6790

**広島県議会**(常任委員会:生活福祉保健委員会)で、  
「**ケアマネジャーの法定研修の負担軽減**」と  
「**管理者の専従義務と兼務**」について、  
**改善に向けての取り組みを要望しました!**

2024年10月18日、NCCUと政策協定を結んでいる、「福知 もとひろ」県議会議員が、私たち組合員からの声を受け、広島県議会にて、県に対してより一層の改善を要望しました!



福知 もとひろ  
県議会議員(西区)

### 要望内容の概要

広島県のケアマネジャーの法定研修費用は、他県と比較しても高い水準であり、これまでも、県として負担を軽減する取り組みを要望してきた。

県としては、

「雇用保険の『教育訓練給付制度』を活用できるようにしているので、その制度を活用し、費用の20%~40%の給付を受けることで、負担軽減に繋がるような手立は取っている」との見解を示してきた。

- ① 法定研修が、概ね「40%」給付の対象となったことは評価したい。  
しかし、初めて更新する際の「更新研修Ⅰ+Ⅱ」については、「40%」の給付が受けられるようにはなっていない(「更新研修Ⅰ」の部分だけは「20%」の給付が受けられる)。また、2回目以降の更新で受講する「更新研修Ⅱ」についても、「40%」の給付が受けられるようになっていない。  
まずは、確実に、いずれも「40%」の給付を受けられるよう要望する。
- ② さらには、国から各県に対して、「『地域医療介護総合確保基金』を積極的に活用して、受講者負担に十分配慮すること(価格を下げる等)」と、依頼されていることから、より一層の受講者負担軽減に繋がる施策を取るよう、広島県介護支援専門員協会と検討することを要望する。
- ③ また、県が行った調査結果等を踏まえると、本来、専従義務のある管理者が、兼務している業務の仕事に追われて、結果的に管理者としての業務を十分にできていないという実態があると見て取れる。今春の制度改正で兼務の緩和が行われたが、管理者の負担軽減に向けて、県独自の人員配置基準を設定することも含めて検討することを要望する。

以前の

取り組みは、

こちら↓

